

千春第二保育園 2013年1月22日

今保育園でインフルエンザが流行しています。保育園での感染拡大を予防するために以下の項目にご協力をお願いします。

・園児本人がなった場合
保育園に連絡してください。

＜登園基準＞

発症後最低5日間かつ解熱した後3日間(72時間)を経過するまで

登園時には、治療証明が必要です。

(治療証明の用紙は、保育園のホームページからでも出せます。)

・園児の家族がなった場合

7日間の園児の健康状態の観察(検温を含む)

＜登園基準＞

熱が37.5度以下で咳をしていないこと。

登園後37.5度以上の発熱、咳が出た場合には、すぐにお迎えが可能であること。

＜送迎に関してのお願い＞

症状がない人(発熱37.5度以下で咳をしていない人)

園児は、1週間玄関での受け入れとします。

送迎の前に電話で時間をお知らせください。

・園児の家族の職場・学校・保育園で出た場合

7日間の健康状態の観察(検温を含む)をおねがいします。

*** インフルエンザに関係なく39度以上の発熱があった場合、次の日熱が解熱してもご家庭で1日は、様子を見てあげましょう。**

*** 感染予防**

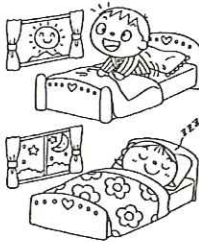
咳のときは、マスクをしましょう。

手洗い・うがいを心がけましょう。



規則正しい生活をしましょう。

。。早寝早起き。。
*よりよい睡眠のために



バランス良く
何でもたべましょう。



*** 何か質問等がありましたらお尋ねください。**

*** 送迎時保護者が、発熱・咳・下痢嘔吐などの感染症が疑われる場合には、保育室には入れません。**

園児は、玄関での受け入れとします。

送迎前に電話で時間をお知らせ下さい。

*** 兄弟、職場でインフルエンザが出た場合には、必ず保育園までお知らせ下さい。**

*** お休みの後や体調が悪い時には、連絡帳や担任までお知らせ下さい。**